

## 化粧品の全成分表示について

化粧品は、医薬品医療機器等法に基づき、2001年4月から全成分表示が義務づけられています。

全成分表示に用いる表示名称は、日本化粧品工業連合会で作成していますが、表示名称は日本化粧品工業連合会のHPで検索ができるようになっています。

化粧品の容器は小型のものが多いのですが、その一方で表示名称は長い名称のものも少なくなく、各企業はそれぞれ工夫をしながら全成分表示を行っています。

化粧品の表示名称は、化学名や学名を基本に作成していますが、このような状況もあって、一定のルールのもとに一部の成分では略名も用いています。

表示名称に関する最近の話題としては、ヤシ油及びヤシ油脂肪酸の誘導体にまつわるものがあります。

ヤシ油は、ヤシ科の植物から得られる脂肪油です。これまでヤシ油といえば、「ココヤシの種子から得られた脂肪油」が化粧品原料として流通していました。

それが近年では、同じヤシ科の植物である「アブラヤシの果実の核から得られた脂肪油」も流通するようになりました。「ココヤシの種子から得られた脂肪油」と「アブラヤシの果実の核から得られた脂肪油」はもともと組成が近いものですが、さらに「アブラヤシの果実の核から得られた脂肪油」を工業的に加工して「ココヤシから得られた脂肪油」とほぼ同じ組成としたものが多く流通するようになっており、どちらから製造された原料なのか把握することが容易でない状況となっています。

今後は、ココヤシあるいはアブラヤシといった成分の由来となった植物の名称に基づくものではなく、どちらの植物から製造されても同じ名称となるように組成に着目した表示名称が増加し、それに基づく全成分表示が実施されていくものと考えますが、暫定的には表示名称に「ヤシ」、「ヤシ油」あるいは「ココ」、「ココ」が用いられているものは、ココヤシだけではなくアブラヤシから得られたものも指すことに致しましたので留意くださるようよろしくお願い申し上げます。